

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大友 浩嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 香曾我部 武
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 (東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号) 大和ハウス工業株式会社 南関東支社 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号) 大和ハウス工業株式会社 中部支社 (名古屋市中村区平池町四丁目60番地9) 大和ハウス工業株式会社 神戸支店 (神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号) 大和ハウス工業株式会社 東関東支社 (千葉県船橋市本町一丁目27番1号) 大和ハウス工業株式会社 北関東支社 (さいたま市中央区新都心11番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大友 浩嗣及び当社最高財務責任者 香曾我部 武は、当社の第87期中（自2025年4月1日至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。